

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 11 日

岡山地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 毛 利 剛

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 8 月 14 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 8 月 21 日 午前 10 時 00 分 岡山地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 9 月 11 日 午前 10 時 00 分 岡山地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	11,480,000 9,184,000	一括	2,300,000	113,993	0
1	2,395,000				
2	988,000				
3	8,097,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岡山市北区津高字窪田 |
| | 地 番 | 346番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 128.14平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岡山市北区津高字窪田 |
| | 地 番 | 346番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 52.77平方メートル |
| 3 | 所 在 | 岡山市北区津高字窪田346番地2、346番地8 |
| | 家屋 番号 | 346番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階63.25平方メートル
2階60.50平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月21日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 毛 利 剛

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

地役権

範 囲 全部

要役地 岡山市北区東野山町（登記簿上は岡山市大安寺字宮脇）1867番

設定日 昭和47年9月14日

- 目 的
- 一、電線の支持物の設置を除く送電線路の設置及びその保守運営のための立入もしくは通行することができる
 - 二、次に掲げる行為等送電線路に支障を与える一切の行為をしないこと
 - イ、送電線路最下垂時における電線の高さから3・6メートルを控除した高さをこえる建造物を築造し工作物を設置もしくは立竹木を植栽すること
 - ロ、上部造営材が可燃性の建築材料により造られているもの並びに爆発の恐れのある物または燃えやすい物を取り扱いもしくは貯蔵する場所を含む建造物を築造すること

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

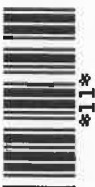


5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 岡山市北区津高字窪田
 地 番 3 4 6 番 2
 地 目 宅地
 地 積 1 2 8 . 1 4 平方メートル
- 2 所 在 岡山市北区津高字窪田
 地 番 3 4 6 番 8
 地 目 宅地
 地 積 5 2 . 7 7 平方メートル
- 3 所 在 岡山市北区津高字窪田 3 4 6 番地 2、3 4 6 番地 8
 家屋 番号 3 4 6 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 3 . 2 5 平方メートル
 2 階 6 0 . 5 0 平方メートル



令和7年(ケ)第18号
令和7年3月21日受理
令和7年4月24日提出

現況調査報告書

岡山地方裁判所

執行官 谷 隆 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 岡山市北区津高字窪田
地 番 346番2
地 目 宅地
地 積 128.14平方メートル

- 2 所 在 岡山市北区津高字窪田
地 番 346番8
地 目 宅地
地 積 52.77平方メートル

- 3 所 在 岡山市北区津高字窪田346番地2、346番地8
家屋 番号 346番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階63.25平方メートル
2階60.50平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1、2	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	岡山市北区東野山町 (登記簿上は岡山市大安寺字宮脇) 1867 番の土地を要役地とし、「一、電線の支持物の設置を除く送電線路の設置及びその保守運営のための立入もしくは通行することができる 二、次に掲げる行為等送電線路に支障を与える一切の行為をしないこと イ、送電線路最下垂時における電線の高さから 3・6 メートルを控除した高さをこえる建造物を築造し工作物を設置しもしくは立竹木を植栽すること ロ、上部造営材が可燃性の建築材料により造られているもの並びに爆発の恐れのある物または燃えやすい物を取り扱いもしくは貯蔵する場所を含む建造物を築造すること」を目的とする地役権が、物件 1 土地について昭和 47 年 7 月 20 日に設定されている	
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物)	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本件土地建物は私の所有です。 2 本件建物には私1人で住んでいます。 3 本件建物内でペットは飼っていません。 4 本件土地建物を第三者に賃貸・占有等させている事実はありません。 5 本件建物には、雨漏り等不具合はありません。 6 隣地所有者と境界等の争いはありません。 7 送電線の地役権設定について、一時金等の受け取りはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
 (3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件建物の外観及び本件各土地の状況は、写真1及び2のとおりである。
- 2 本件建物内の状況は、写真3ないし17のとおりである。
- 3 本件土地建物は関係人の陳述に沿った状況がうかがえ、その他第三者の占有はうかがえない。
- 4 物件1土地の上空には送電線が通っており、その旨の地役権設定がなされているので、この点留意されたい。

なお、同土地北側隣地(346番3の土地)は、中国電力ネットワーク(株)の所有であり、送電のための鉄塔が建っているため、この点も併せて留意されたい。

- 5 間取り
別紙建物間取図のとおり
- 6 接面道路

物件2土地南東側が市道(津高116号線)に接している(土地建物位置関係図参照)。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 3月25日 (火) 11:00-11:20	岡山地方法務局西出張所	公図閲覧、地積測量図、建物図面、登記事項要約書交付申請
7年 3月26日 (水) 8:40-8:55	物件所在地	物件確認、形状調査、写真撮影 求連絡書面投函
7年 3月26日 (水) : - :	当庁執行官室(郵便)	Aに対し求連絡書面郵送(切4/2 (切手代110円))
7年 4月 2日 (水) 15:15-15:25	当庁執行官室(電話)	Aより聴取 立入調査期日通知
7年 4月17日 (木) 12:50-13:20	物件所在地	評価人同行、立入調査、占有調査、形状調査、写真撮影 Aより聴取
7年 4月22日 (火) 11:20-12:10	岡山地方法務局西出張所	登記記録事項証明書交付申請
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

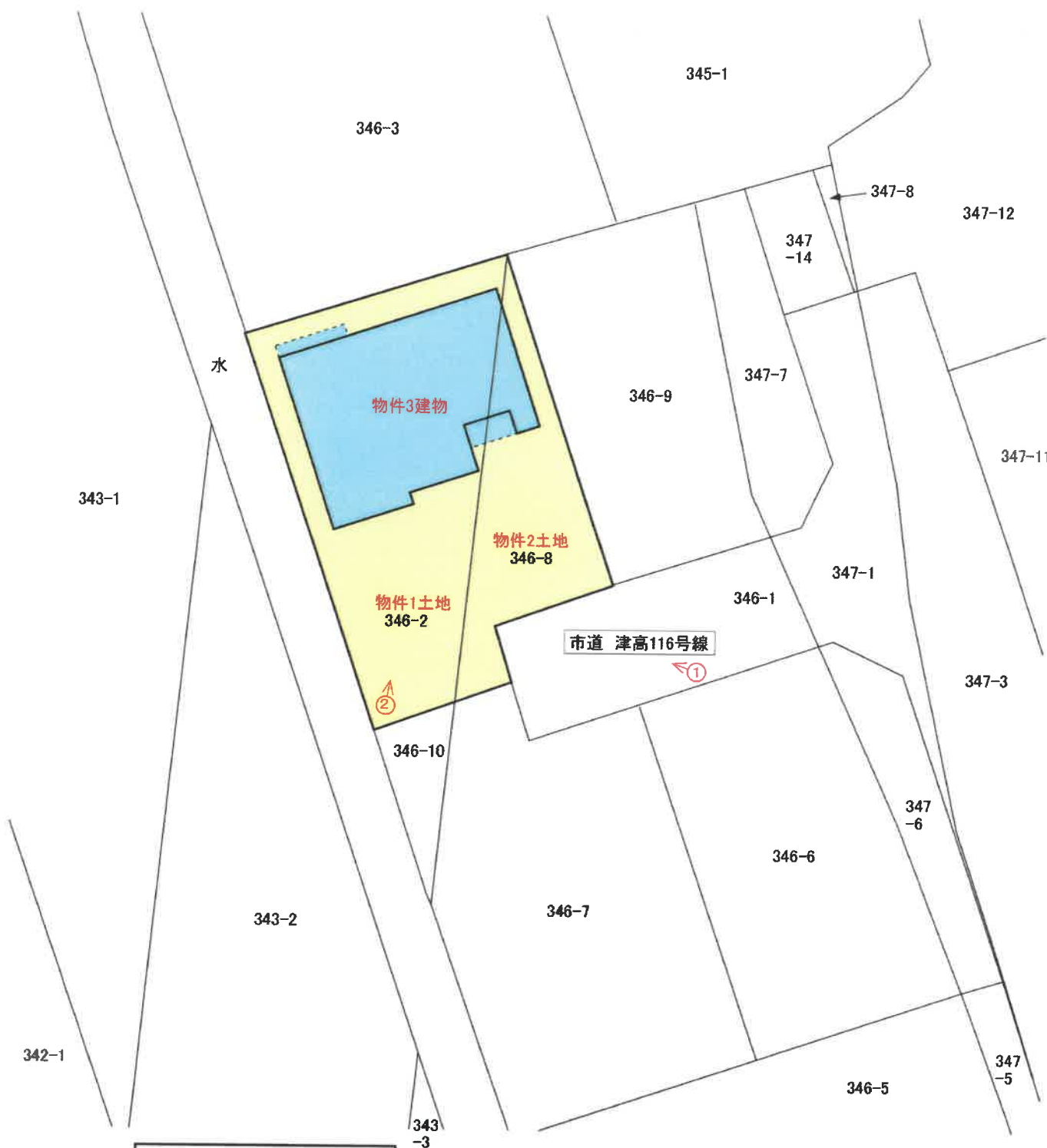
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

土地建物位置関係図

S ≒ 1 : 250

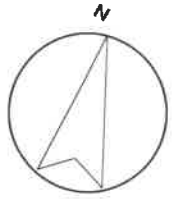


↑ 印は写真撮影位置
○ 方向写真番号

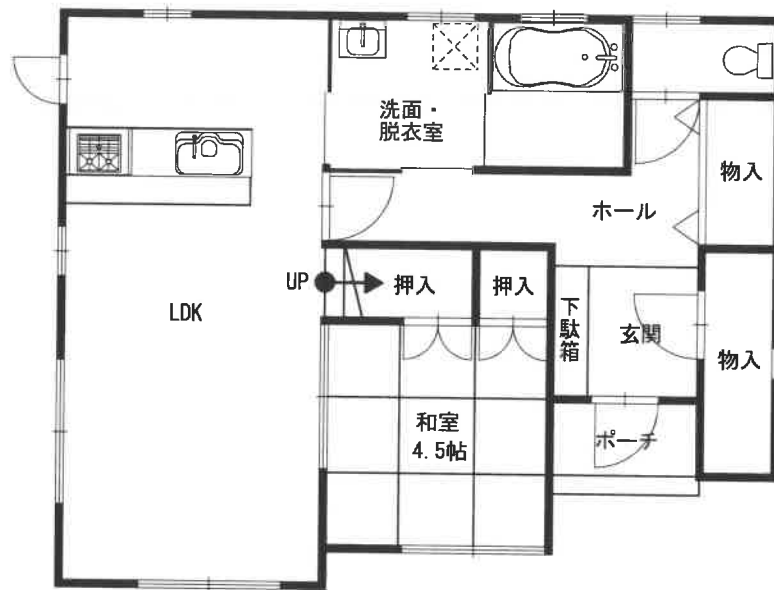
※ 本図に示す土地建物の範囲及び位置関係は概略であるので注意されたい。

(6 枚目)

建物間取図 物件3建物



1階



2階

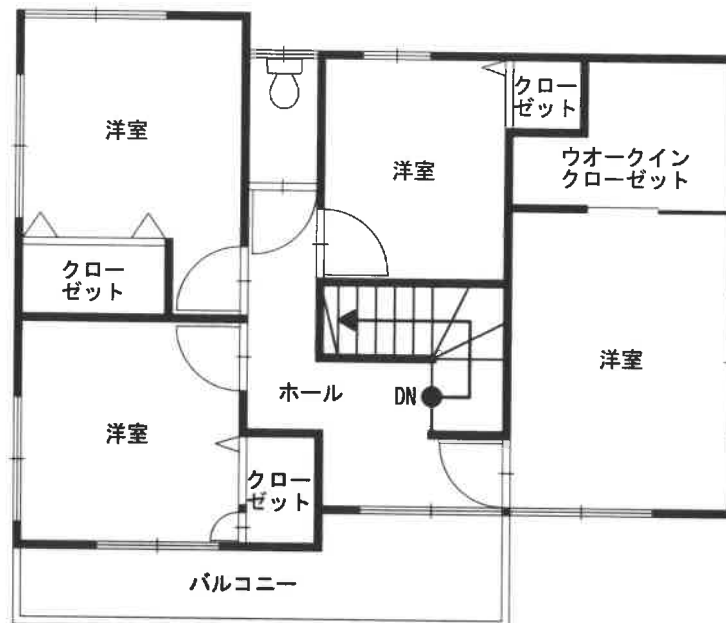


写真1 市道 物件1 土地 物件3 建物 物件2 土地



写真2 物件1 土地 物件3 建物 物件2 土地



写真3 1階玄関



写真4 1階玄関東側物入



写真5 1階トイレ



写真6 1階ホール東側物入



写真7 1階洗面・脱衣室



写真8 1階浴室



写真9 1階LDK（キッチン部分）



写真10 1階LDK



写真11 1階和室4.5帖



写真12 2階トイレ



写真 1 3 2 階北西側洋室



写真 1 4 2 階東側洋室



写真 1 5 2 階ウォークインクローゼット



写真16 2階南西側洋室



写真17 2階バルコニー



鑑 第 25 - 464 号
令和 7 年 (ケ) 第 18 号
令和 7 年 4 月 17 日 現地調査
令和 7 年 4 月 25 日 評 価

岡山地方裁判所 第 3 民事部 御中

評 価 書

評価人 林 陽一郎

第 1 評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 (物件1～3)	土地 建物	金 11,480,000 円
内訳価格	1	土地	金 2,395,000 円
	2	土地	金 988,000 円
	3	建物	金 8,097,000 円

- ① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却(民事執行法 6 1 条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 上記土地の価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

物件 番号	種類	所在等	登記	現況
1	土地	所在地番 地目積	岡山市北区津高字窪田 346番2 宅地 128.14 m ²	概ね同左
2	土地	所在地番 地目積	岡山市北区津高字窪田 346番8 宅地 52.77 m ²	概ね同左
3	建物	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	岡山市北区津高字窪田 346番地2、346番地8 346番2 居宅 木造スレートぶき2階建 1 階: 63.25 m ² 2 階: 60.50 m ² 延 : 123.75 m ²	概ね同左
物件 番号	特 記 事 項			
—	特になし			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件 一体 ）（物件1・2）

位 置・交 通	JR山陽本線 岡山駅 の 北西 方直線約 3,900 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	国道背後に低層戸建住宅が建ち並ぶ小規模住宅団地である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 : 市街化区域 用途地域 : 第2種住居地域 建 ぺ い 率 : 60 % 容 積 率 : 200 % 防 火 規 制 : 無 その他の規制 : ー	
画 地 条 件 (規模・形状等)	規 模 : 180.91 m ² 間 口 : 約 7 m 奥 行 : 約 17 m 形 状 : 略長方形 接面状況 : 中間画地 地 勢 : 略平坦	
接 面 道 路	方 位 : 南東側 幅 員 : 約 5m 舗 装 : 有 種 類 : 市道 (津高116号線) 高低差 : 略等高 摘 要 : 42条1項1号道路	
土地 の 利用状況 及び隣地の状況等	本件一体地上に物件3建物が存する。隣地には低層戸建住宅が見られ、北側は送電のための鉄塔が存する。	
供給 処理 施設	上 水 道 : 有 ガ ス 配 管 : 無 下 水 道 : 有	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用してする場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用出来るかどうか不明な場合をいう。
特 記 事 項	・物件1土地には、上空に存する送電線の保持のための地役権が設定されている(地役権の内容については「現況調査報告書」に記載されている。)	

2 建物の概況及び利用状況等（物件 3 ）

区 分	主である建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成22年3月頃 新築（ 登記上 ） 経 過 年 数 : 約 15 年 経済的残存耐用年数 : 約 10 年（躯体部分） 増 改 築 時 期 : ー
仕 様	外壁 : サイディング張り 天井 : クロス貼り、ボード張り等 内壁 : クロス貼り等 床 : フローリング、畳、カーペット張り等 その他: ー
建 物 の 品 等	中品等
床面積（現況）	前記「第3 目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3 目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 「現況調査報告書」記載のとおり
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	ー

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

i 標準画地価格の査定

(標準画地の概要) (A 地域)

種 別 : 住宅地
 街路 幅員 : 約 5.0m
 地 積 : 約 200 m²
 間口・奥行 : 約12.5m×約16m
 形 状 : 長方形
 高 低 差 : 略等高
 接面 状況 : 中間画地
 そ の 他 : -

地域 符号	公示価格等 (円/㎡) ア	時点 修正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 格差 エ	規準価格等 (円/㎡) オ	標準画地価格 (円/㎡) カ
	68,500	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{103}$	$\frac{100}{104}$	63,900	63,900
A	公示地 岡山北-8	公示価格 等の価格 時点から 評価日ま での推定 変動率で ある。	公示地等 の画地条 件を標準 的なもの に補正し た。	街路条件、交 通接近条件、 環境条件、行 政的条件等の 格差を考慮の うえ査定し た。	オ：ア×イ×ウ×エ	規準価格等を参考に 周辺取引事例等を検 討のうえ査定した。

ii 建付地等の価格

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	持分 割合 ウ	地積 (㎡) エ	建付減価 補 正 率 オ	建付地等価格 (円) カ
	63,900	0.88	1.00	180.91	0.95	9,664,000
一体 (物件1・2)	A 地域	方位 1.02 形状 0.98 高圧線下地 0.93 鉄塔隣接 0.95 相乗積 0.88	-	登記数量	地域との適合 性・敷地との適 応性等を考慮の うえ査定した。	カ：ア×イ× ウ×エ×オ

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分割合 イ	現況延床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
3	187,000	1.00	123.75	0.29103	6,735,000
	建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求めた。	-	-	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ

2 積算価格の判定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については土地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり積算価格を求めた。

① 底地価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	底地等割合				底地価格 (円) エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
一体 (物件1・2)	9,664,000	一体	法定地上権	1.000	0.50	4,832,000
		計	-	1.000	-	4,832,000

② 底地内訳価格

物件番号	一体画地の底地価格 (円) ア	各物件の面積割合 イ	各物件の内訳価格 (円) ウ：ア×イ
1	4,832,000	70.8%	3,421,000
2		29.2%	1,411,000

③ 土地利用権等価格

物件番号		建付地価格 (円)	土地利用権等割合				土地利用権等 価 格 (円)
建物	土地	ア	細符号	土地利用権等	イ 面積割合	ウ 権利等割合	エ：ア×イ×ウ
3	一体 (物件1・2)	9,664,000	一体	法定地上権	1.000	0.50	4,832,000
			計	-	1.000	-	4,832,000

④ 土地利用権等付建物価格

物件 番号	建物自体の価格 (円)	土地利用権等価格 (円)	土地利用権等付建物価格 (円)
	ア	イ	ウ：ア＋イ
3	6,735,000	4,832,000	11,567,000

⑤ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件 番号	底地価格及び 土地利用権等 付建物価格 (円)	占有減 価修正	市場性 修正率	競売市場 修 正 率	その他 減 価	積算価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1	3,421,000	-	1.00	0.70	1.00	2,395,000
2	1,411,000	-	1.00	0.70	1.00	988,000
3	11,567,000	1.00	1.00	0.70	1.00	8,097,000
一括 (物件1～3)	16,399,000	-	-	-	-	11,480,000
	上記①②③④ 参照。	必要なし	必要なし	不動産競売市 場の特殊性等 を考慮のうえ 査定した。	必要なし	カ：ア×イ× ウ×エ×オ

Ⅱ 収益価格の試算

対象不動産の所在する地域における賃貸借の動向、対象不動産の用途及び個別性等から、対象不動産が賃貸借に供せられることは一般的でない。
従って、収益還元法を適用しなかった。

Ⅲ 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

地域符号 : A
番号 : 岡山北-8
所在 : 岡山市北区津高字内ノ町709番3
価格 : 68,500 円/㎡
位置 : 岡山駅 約4.7km (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地積 : 497 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面街路 : 南4.7m市道
都市計画区分 : 市街化区域
用途指定等 : 1住居 (60, 200)
地域の概要 : 一般住宅、医院等の混在する幹線背後の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	4,063,575 円	—
2	土地	1,673,442 円	—
3	建物	5,580,772 円	—

※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写
- 4 土地建物位置関係図

以 上

位置図

N



1:10,000

対象物件



【岡山市】岡山市域図

位置図

N

1:2,500

対象物件



【岡山市】岡山市域図

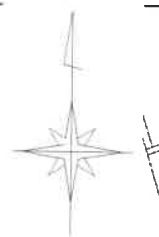
ハ 341-4
ニ 343-5

ホ 347-4

写図公

(座標値種別：E)

N



1:500

350-1

341-1

343-1

水

344-1

345-4

349-2

345-3

349-1

344-2

345-2

346-3

物件1土地

物件2土地

347-12

351-5

342-1

346-2

346-9

346-8

346-1

346-10

346-6

346-7

343-2

340

339

346-6

346-7

343-2

340

339

342-2

343-3

水

水

319-6
319-18

319-11

319-19

320-4

320-5

319-14

319-5

318-1
317-6

317-16

317-17

317-18

346-5

346-4

347-9

347-13

316-3

316-9

316-1

316-8

316

標値種別：図上測定)

地番区域

津高

津高

各階平面図

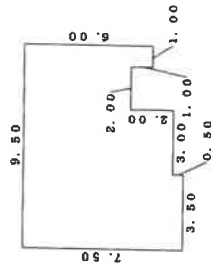
家屋番号 346番2

建物図面

建物の所在 岡山市北区津高字窪田 346番地2、346番地8

物件3建物

1 階

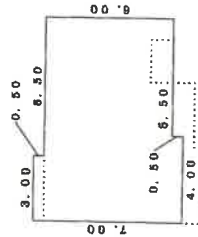


求積表

9.50 x 5.00	=	47.50000
1.00 x 1.00	=	1.00000
6.50 x 2.00	=	13.00000
3.50 x 0.50	=	1.75000
計		63.25000

床面積 63.25 m²

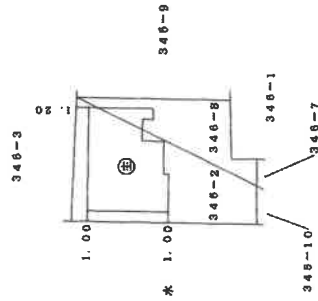
2 階



求積表

3.00 x 0.50	=	1.50000
9.50 x 6.00	=	57.00000
4.00 x 0.50	=	2.00000
計		60.50000

床面積 60.50 m²



約71%縮小

縮尺 1/500

作成者

縮尺 1/250

申請人

平成22年3月26日登記

土地建物位置関係図

S ≒ 1 : 250



※本図に示す土地建物、道路等の範囲及び位置関係は概略である。